

2022年度 法学部 FD 活動報告

法学部では 2022 年度の FD 活動方針として、大学の内部質保証委員会および法学部の自己点検・評価委員会と連携しつつ、授業の内容および方法の改善を図り、教員の教育指導の能力を高めることを目指した様々な試みを行うとしていた。このような活動方針のもと行われた 2022 年度の活動について以下報告するが、2022 年度については、新型コロナウイルス感染の影響が残るなか教育・研究活動には多くの制約が課されたことが重要である。様々な試練があったが、大学全体の方針のもと、法学部の教員、事務職員が一丸となってこの難局を乗り切る努力を行った。

1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応

すでに 2020 年度の活動方針・活動計画執筆時に新型コロナウイルス感染拡大が始まっていたので、ICT を用いた遠隔授業に関する教員や職員の能力向上の機会を模索することを 2022 年度の活動計画の一部としていた。実際に、前年度には新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新学期は遠隔授業(オンライン授業)が行われることが決定されたことを受けて、2022 年度も引き続き ICT スキルアップの活動を意識して情報提供を行なった。

2. 演習関連の課題

2022 年度法学部 FD 活動方針において、演習関連が課題とされていた。

(1)ベーシック演習についても、制度のイノベーションが実施されたことを踏まえ導入教育としての役割を踏まえつつ、法科大学院との連携を図りながら、より良い内容を検討し、さらに 2022 年度ベーシック演習の内容変更に向けて課題を検討した。

(2)キャリア教育について、「ベーシック演習」、「ミドル演習」との連携(授業の振替や、教員による事前・事後の指導)を強化することにより、法学部キャリア教育への低年次生の参加をさらに促進し、実施されるミドル演習、アドバンスト演習の実施状況を把握し、検証した。

それぞれについての 2021 年度のイノベーションを踏まえてベーシック演習の基本指針を作成して共有することとし、多くの教員がベーシック演習に関わることができるように、授業内容の裁量を拡大させた。「ベーシック演習」の全体講義についても、学科別学び方講座、法律家の仕事、法哲学、政治学、法の歴史などがテーマとして取り上げられ、2022 年度には、キャリア科目として独立させ、充実を図った。

(2)キャリア教育について、2022 年度から第一学年対象の科目と同様に、第二学年対象のキャリア科目を立ち上げ、その充実を図った。

3. 海外法文化研修に関する課題

2016 年度に開始された「海外法文化研修」は、2020 年度、2021 年度については中止せざるを得なかったものの、2022 年度には、カナダ・カルガリー大学への派遣が実現できた。またオーストラリア・マッコーリー大学、韓国・韓南大学は取りやめることとし、次年度に再整備を図ることとした。

4. 韓南大学との学術交流に関する課題 法律学科では、韓南大学(韓国)と教員間の学術交流及び学生の派遣の一環として、10月30日から11月1日にかけて、韓南大学の学生を受け入れ交流を図った。

5. 司法特修コースの運用に関する課題 司法特修コースとは、法曹、研究者その他の高度な法律専門職を目指す学生を対象に、法科大学院で行われているような双方向の少人数授業の履修、共同研究室の利用など、最適な学びの場を提供し、また、所定の要件を満たせば、3年次までに本学法務研究科または法学研究科への進学が可能なカリキュラムを提供している。つまり司法特修コースを受講する学生は、早い段階から高度な専門領域を学び、大学院進学レベルの実力をつけることができる。ただし司法特修コースに進むための成績上の一定の要件(学内の成績(GPA)、または法学検定試験の合格のいずれかの要件を満たすことが要件となる)を設定した。2020年度から司法特修コース、行政・ビジネスコース(従来のカリキュラム)の2コース制の運用が開始され、司法特修コース2年次生対象の演習が新たに開講され、2022年度より、従前の課題であった4年次生の司法特修コースへの拡大に対応するために、1年次から4年次までの一貫したコースへと拡大、整備させた。合わせて、司法特修コースを含む3コース制に新たに整備した。

6. 法学会関連の活動

南山大学法学会は、法学および関連諸学の研究を促進することを目的とし、法学部の専任教員を正会員、法学部学生ならびに大学院法務研究科および大学院法学研究科学生を準会員とする組織であり、法学会の活動も法学部のFD活動のを構成している。

FD活動方針においても、法学会が教員及び学生の研究を促進する目的で組織されていることから、その本来の目的を確実に実現すべく、各種施設参観、外部識者を講師とする講演会、懸賞論文の募集など予定された諸活動を実施した。

7. 法学部ゼミナール委員会活動関連の活動

ゼミナール委員会活動に対して適切で効果的な指導を行い、学生の主体的組織的な教育活動(サマーセミナー、機関誌『法友南山』の編集・発行、卒業記念パーティ、新入生歓迎交流会など)を実行した

8. FD 企画等の活動

2021年度についても、全学 FD 委員会及び法学部自己点検・評価委員会の活動を踏まえて、法学部の FD 研修会を企画実施した。

(1)法学部・法務研究科・法学研究科主催「法学部カリキュラム改正(案)について」

日時: 2023年5月25日(水)12時50分～13時20分

講師: 法学部水留正流准教授

内容: ハラスメント対応について講師より説明ののち、質疑応答を行った。

(2)法学部・法務研究科・法学研究科主催「司法特修コースの授業運営について」

日時: 2023年11月9日(水)12時45分～13時20分

講師: 法学部小原将照教授

内容: 司法特修コースについて授業担当者からお寄せいただきました情報を紹介し、新たなカリキュラムの下での司法特修コースのあり方について検討した。

以上